

解 答 速 報

藤田医科大学(前期) 英語

2020年 1月23日実施

マーク解答

第1問	1	2	3	4	5	6		
	(1)	(3)	(1)	(4)	(2)	(2)		
第2問	7	8	9	10	11	12	13	14
	(5)	(6)	(4)	(3)	(7)	(6)	(5)	(3)
第3問	15	16	17	18	19	20		
	(2)	(1)	(1)	(3)	(4)	(3)		

記述解答

第4問

問	相違点	食い違い
1	A	外交問題に関するエチオピアの自治権をどこまで認めるかに関する解釈の食い違いを招いた。
	B	マオリ族は彼らの文化や言語も保持できるものに含まれると解釈した。
	C	どの程度イスラエルが領土を割譲すべきかがあいまいになった。
	D	千島列島はロシア領の島々に限定されず、日本領の島々も含んでいるという解釈が生じた。
2	サンフランシスコ条約の中で明言された、日本は「千島列島に対するあらゆる権利、権原、及び請求権」を放棄するという文言における、「千島列島」の範囲をめぐる日本とロシアの解釈の食い違いから生じた対立であり、日本は下田条約で獲得した島々は千島列島に含まれず、北方領土という日本固有の領土であると主張するのに対して、ロシアは、サンフランシスコ条約により日本は北方領土も含めた全島を失ったと主張している。	
3	国々が異国の言語で書かれた条約に拘束されるべきか否か、また食い違いがある場合どちらの訳文を優先すべきかに関する外交上の問題は依然混乱を招き続けている。	
4	う	

第5問

(1)	<p>washi paper was used for everything from calligraphic works and paintings to umbrellas, but its demand has declined dramatically with the Westernization of Japanese lifestyle.</p> <p>(別解) washi paper was used for everything from writing and painting to umbrellas, but demand has plunged as lifestyles have become more Westernized.</p>
(2)	<p>Old Japanese books from the seventh or eighth century remain in good condition thanks to the fibers of the kōzo plants</p> <p>(別解) Old Japanese books written in the seventh or eighth century still retain good condition thanks to the kōzo fibers</p>
(3)	<p>Because washi is hard to break, damaged, old documents can be reinforced by attaching a piece of washi or sandwiching them between two sheets of the paper.</p> <p>(別解) The unbreakable property of washi can be applied to repair damaged old documents, reinforcing them by attaching washi to the document pages or putting two sheets of washi on both sides of them.</p>
(4)	<p>The use of machines in addition to traditional techniques handed down from generation to generation has enabled the company to produce extra-thin washi, which can be used for the purpose of restoration and preservation of cultural heritage.</p> <p>(別解) Using both machines and handmade techniques passed down for generations, the firm can create ultra-thin paper, which can be used to restore and protect cultural objects.</p>

第1問

文法・語法4択

- 問1. S hinder O from doing ~ 「SはOが～するのを妨げる/SのせいでOが～できない」
- 問2. コロン(:)は前述した内容の具体例を列挙するはたらきがある。
- 問3. be accused of ~ 「～のことで告訴される」
- 問4. “lest they be identified” 「見分けられないように」
従属接続詞 lest の導く副詞節中では should を用いるが、省略可。結果として原形が残る。
- 問5. “it was cowardly of me to have acted ~” 「～したなんて、私は卑怯だ」
cowardly は人の性質を表す形容詞なので、不定詞の意味上の主語には of を用いる
- 問6. “If you ever want a new car” 「もし万が一あなたが新しいクルマを欲しいと思うなら」
If S' ever V' ~ 「もし (万が一) S'が V'するなら」

第2問

語句整序

- 問1. (The company is looking for) a **position to set her up with**(.)
set up A with B / set A up with B 「AにB(仕事や商売の機会)を提供する」
- 問2. (The guests will) **all make short speeches during the ceremony**(.)
主語に対する同格の all は、not の位置に置く。
- 問3. **How carefully thought-out a plan that is**(!)
That is a very carefully thought-out plan. の感嘆文。語順には注意が必要。
- 問4. (Perhaps) **you need to visit the people involved**(.)
people involved 「関係者」

第3問

長文内容一致

- 問 1. It's the name given to the leptospermum scoparium plant 「それはギョリュウバイにつけられた名前だ」
- 問 2. the countless honey manufactures that are falsely labeling their products manuka honey 「製品にマヌカハニーというラベルを不正に貼り付ける数え切れないほど多くの蜂蜜製造者たち」
- 問 3. there is little proof that ingested manuka honey provides any sort of wellness benefit 「マヌカを経口摂取すれば何かしら健康促進の助けになるという証拠はない」
- 問 4. “the jury is still out” という表現は「陪審員はまだ結論を出していない」という意味なので、(3) “there is a lack of conclusive evidence” 「決定的な証拠が欠けている」を選ぶ。
- 問 5. 第4段落第3文から、MGOの研究によって外傷や感染症に対するマヌカの局所塗布(topical application)が有効である証拠が示されているとわかる。したがって、(4) “There is evidence that manuka honey has medicinal benefits when put on skin that is injured or infected.” 「マヌカハニーは外傷を受けたり感染症にかかったりした皮膚に塗った際に薬効を有するという証拠が存在する」を選ぶ。
- 問 6. 答えは(3)「マヌカハニーは治癒力を持つという考えはそれが高価になっている一因である」だが、本文中にそれを明言した一文はないため、消去法が有効である。(1)「マヌカハニーの価格上昇の結果、その人気は失われてきた」とあるが、本文にそのような言及はない。(2)「マヌカハニーはニュージーランド、オーストラリアの一部、ポリネシア東部の島々でだけ製造可能なので、本物のマヌカハニーは高価である」とあるが、これは第2段落第1文にあるようにマオリ人の居住域の説明である。(4)「本物のマヌカハニーの製造コストが高いせいで、マヌカハニーの生産者は利益を上げるのが難しい」とあるが、本文に本物のマヌカハニーの生産者の利益について言及はない。

第4問

長文総合

- 問 1. ※以下解説の段落番号は、問4で段落挿入を行ったうえでの番号となる。
 《A》第3段落第3文～第4文を参照。
 《B》第4段落第2文～第3文を参照。
 《C》第5段落第2文～第3文を参照。
 《D》第7段落第1文～第2文を参照。
- 問 2. 第8段落第1文～第4文を参照。
- 問 3. over 以下の “whether or not ~ in foreign language” の節と “which translation ~ a discrepancy” の節とが and で並列されている。文全体の主語は The diplomatic question であり、この述語動詞は continue to confound である。
- 問 4. 挿入すべき段落の第1文にある “These notoriously intractable conflicts” 「これらによく知られた手に負えない争い」とは、第3段落から第5段落にかけて言及されているエチオピア・ニュージーランド・イスラエルでの事例を指す。また挿入すべき段落の第2文にある “multiple treaties” 「多数の条約」は定冠詞がついていないため新情報とわかる。この内容が第7段落の “the 1855 Treaty of Shimoda”、第8段落の “the Treaty of San Francisco in 1951” と具体化されていく。したがって、【う】が適切な挿入箇所となる。

第5問

長文中和文英訳

- 問 1. 「和紙は書画から傘に至るまであらゆるものに使用されたが」
 この部分は冒頭の “Once an indispensable part of daily life in Japan,” に続く文なので、though や although の副詞節は使用できない。和紙は本文の表記に従って washi もしくは washi paper とすればよい。書画とは一般に書道の作品と絵画作品の総称であるから、素直に「書と絵」という形で並列すればよい。「～から…に至るまであらゆるもの」は everything (ranging) from ~ to ... を使うとよい。

「その需要は生活様式の西洋化に伴い激減した」

but でつないだ上で、(its) demand declined(decreased) を骨格とした英文を構成すればよい。「生活様式の西洋化」は “Westernization of lifestyle”、もしくは節を用いて、“Japanese lifestyle has become more Westernized” などとすればよい。

問 2. 「7 世紀や 8 世紀に書かれた古い和紙が、～おかげでよい状態で残っています」

7 世紀や 8 世紀など、10 以下の数字は一般に数字表記すべきではないことに注意。「よい状態で残っている」は “remain in good condition” あるいは “still retain good condition” などとすればよい。

「楮の繊維のおかげで」については、本文中に kōzo という表記があるので、そのまま利用すればよい。

問 3. 「和紙は破れにくいので、傷んだ古い文書は～補強することができる」

「和紙は～ので」については素直に because の節を使って表現することもできる。あるいはこれを無生物主語として英文を構成することも可能。「文書」は本文中に documents という語が使われているのでそのまま使用する。「古い文書を補強する」という骨格を作った上で、「～したり、…したりして」という副詞要素を加える。2 枚の和紙で挟むというという部分で sandwich という表現が思いつかなければ、文書の頁の両面に和紙を貼りつける、と言い換えることも可能。

問 4. 「～ことで、その会社は…極薄紙を作ることができる」

the firm[company] can create[produce] ultra-thin[extra-thin] paper を骨格とした英文を構成すればよい。

「～ことで」の部分が無生物主語として英文を構成することも可能。「代々受け継がれてきた」は “passed down for generations” “handed down from generation to generation” とすればよい。「文化財の修復や保護に用いられる」の部分は、英語としては非制限用法で表現したいところである。

講評

第 1 問 [文法 4 択] (やや易)

熟語や文法の基本的知識を問う問題となっている。

第 2 問 [語句整序] (やや難)

難易度は昨年度並みだが、一部誤答を招きやすい問題もある。

第 3 問 [内容一致] (標準)

「マヌカハニーの効果と価格」に関する英文。英文そのものには若干読みにくい部分もあるが、設問に答えを出すことはさほど難しくはない。

第 4 問 [長文総合] (やや難)

「言語の違いから生じる条約解釈の相違」に関する英文。内容、設問ともに大半の受験生にとって難しかったと思われる。

第 5 問 [和文英訳] (やや難)

昨年度よりも基本的な知識で対処できる設問が多い。

マーク部分は昨年度よりも易化。記述部分の第 4 問は昨年度よりも若干難化した。記述部分でどれだけ粘れるかで差がつくだろう。目標は 50%

メルマガ無料登録で全教科配信！ 本解答速報の内容に関するお問合せはメビオ ☎0120-146-156 まで

☎ 03-3370-0410

受付時間 8～20時 土日祝可

<https://yms.ne.jp/>

東京都渋谷区代々木 1-37-14



☎ 0120-146-156

携帯からOK 受付時間 9～21時 土日祝可

<https://www.mebio.co.jp/>

大阪市中央区石町2-3-12ベルヴォア天満橋